

教 高 第 1713 号  
令 和 3 年 5 月 28 日

府立学校 校長・准校長 様

教 育 振 興 室 長

府立学校における緊急事態宣言下の部活動について（通知）

府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等については、令和3年4月23日付け教高第1373号により通知したところですが、大阪府の緊急事態宣言が延長されたことを受け、令和3年5月28日に開催された第51回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定を踏まえ、令和3年6月1日以降の府立学校における部活動については、別紙のとおりとしますので通知します。

については、貴校教職員、児童生徒等に周知するとともに適切に対応願います。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて別途の対応等についての指示や情報提供を行うことがありますので、留意願います。

〔問合せ先〕

【運動部活動に関すること】

保健体育課 競技スポーツグループ

杉本 嘉文・山本 益久

TEL 06-6944-6904

【文化部活動に関すること】

高等学校課 生徒指導グループ

竹口 絢也・高階 章一

TEL 06-6944-3858